

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成26年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 11,987 千円
 (歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 585,359 千円

(単位:千円)

区分	事業名	平成26年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	165,491	117,628	0	0	3,287	44,576
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	75,795	0	4,400	0	1,600	69,795
	児童福祉 (子育て支援事業)	33,775	4,894	20,736	0	700	7,445
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	3,798	87	0	0	100	3,611
	小 計	278,859	122,609	25,136	0	5,687	125,427
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	101,417	32,420	0	12,700	2,100	54,197
	介護保険事業 (繰出金)	147,781	0	0	0	3,000	144,781
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	27,942	18,274	0	0	600	9,068
	小 計	277,140	50,694	0	12,700	5,700	208,046
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	13,975	15	0	0	300	13,660
	健康増進 (がん検診事業等)	13,715	199	0	2,622	300	10,594
	母子福祉 (小児検診事業等)	1,670	829	0	0	0	841
	小 計	29,360	1,043	0	2,622	600	25,095
合 計		585,359	174,346	25,136	15,322	11,987	358,568